


※相談方法は下記  マークに記載しています。
※対面相談をご希望の場合は、事前に各相談窓口へお問い合わせください。

警察相談 電話 WEB

☎073-432-0110(平日9:00~17:45)
☎#9110(毎日24時間)
県警WEBサイト
(毎日24時間入力可能)



特殊詐欺被害相談 電話

県警生活安全企画課
☎0120-508-878
日時:毎日24時間

安全運転相談ダイヤル 電話

県警運転免許課
☎#8080
日時:平日9:00~16:00


県民相談/交通事故相談 対面 電話

①県民相談室☎073-441-2356
県交通事故相談所☎073-441-2359
②西牟婁振興局☎0739-26-7903
③東牟婁振興局☎0735-21-9611
日時:[対面]平日9:00~17:00
[電話]平日9:00~17:30※②③は不定期
弁護士相談 [対面のみ]
日時:要問合せ

消費生活相談 対面 電話

①県消費生活センター(和歌山市)
☎073-433-1551
②県消費生活センター 紀南支所(西牟婁振興局内) ☎0739-24-0999
日時:平日9:00~17:00(①②)
土日10:00~16:00(①電話のみ)

若者総合相談 対面 電話 WEB

若者サポートステーションWith You
①和歌山市☎073-428-0874
②橋本市☎0736-32-0874
③田辺市☎0739-24-0874
日時:平日10:00~17:00
和歌山 With You 

労働相談 対面 電話

①労働情報センター(和歌山市)
☎073-436-0735
日時:火~金曜16:00~20:00
土・日曜10:00~16:00(祝日除く)
②県労働委員会
労働委員会委員相談
☎073-441-3781
日時:毎月第1・3水曜13:00~15:00

人権全般・同和問題相談 対面 電話 FAX

①県人権啓発センター(和歌山市)
☎073-421-7830 FAX073-435-5421
日時:平日9:00~16:00
弁護士相談 [対面のみ]
☎073-435-5420 FAX073-435-5421
日時:要問合せ
※振興局からのオンライン相談も可
②人権局(各振興局でも実施)
☎073-441-2563 FAX073-433-4540
日時:平日9:00~17:45

児童相談所全国共通ダイヤル 電話

虐待対応 ☎189
相談専用 ☎0120-189-783
日時:毎日24時間

性暴力被害相談 対面 電話

わかやまmine(マイン)
☎#8891 / ☎073-444-0099
日時:[対面]平日9:00~17:45
[電話]毎日24時間

こころの健康相談 対面 電話

県精神保健福祉センター(和歌山市)
こころの電話 ☎073-435-5192
日時:平日9:30~12:00,13:00~16:00
自殺防止相談「はあとライン」
☎0570-064-556
日時:毎日24時間

DV相談 対面 電話

DV相談支援センター(和歌山市)
☎073-445-0793
日時:[対面]平日9:00~17:45
[電話]9:00~21:30(年末年始除く)

使用者による障害者虐待等相談 対面 電話 FAX メール

障害者権利擁護センター(障害福祉課)
☎073-432-5557 FAX073-432-5567
☎e0404002@pref.wakayama.lg.jp
日時:平日9:00~17:45

新型コロナウイルス副反応相談 電話 FAX

健康推進課
☎073-441-2593 FAX073-431-1800
日時:平日9:00~17:45

りいぶる相談室 対面 電話

ジェンダー平等推進センター(和歌山市)
☎073-435-5246
総合相談 [対面は女性のみ]
日時:火~土曜9:00~20:00
日曜9:00~16:30(祝日除く)
専門相談 法律相談(対面・女性のみ)、カウンセリング(女性のみ)、男性相談(電話のみ)、LGBTQ相談
日時:要問合せ

医療安全相談 対面 電話 FAX

医療課(各保健所でも実施)
☎073-441-2611 FAX073-424-0425
日時:平日9:00~12:00, 13:00~16:00
弁護士相談 [対面のみ]
日時:要問合せ

医療的ケア児等支援相談 対面 電話

県医療的ケア児等支援センター(県庁内)
☎073-435-2030
日時:平日9:00~17:00

乳幼児きこえとことば相談 対面 電話 FAX メール

県聴覚障害者情報センター(和歌山市)
☎080-4882-8177 FAX073-421-6411
☎w.mimi.s@watyosyokyo.or.jp
日時:平日9:00~17:45
※対面相談は各地域の保健センター等で実施。ご希望の方は市町村の担当保健師にお問合せください。

認知症コールセンター 対面 電話 FAX メール

認知症の人と家族の会和歌山県支部(和歌山市)
☎0120-783-007 FAX073-432-7661
☎kazokuwakayama@yahoo.co.jp
日時:10:00~15:00(日曜除く)
※個別訪問相談にも対応

外国人生活相談 対面 電話 メール

県国際交流センター(和歌山市)
☎073-435-5240
☎wa-world@wixas.or.jp
日本語・英語
日時:10:00~16:00(水曜除く)
フィリピン語・中国語
日時:月・木・土曜10:00~16:00
ベトナム語
日時:木・日曜10:00~16:00



時々使っていない、普段住んでいなければ「空き家」と判断される可能性があります！

空き家を管理せず放置すると…

- ・劣化が進むことで資産価値が低下、さらに外壁の剥離などが起こり周辺住民に危険が及ぶ
- ・維持管理や修繕のための費用が必要
- ・害獣・害虫が発生し不衛生になる

空き家は、親の施設入所や親族からの相続など誰にでも起こり得ることがきっかけで発生します。空き家の管理を怠ると、所有者だけでなく周囲の人にもさまざまなデメリットが生じてしまいます。空き家の管理や利活用、処分のことなど、困りごとや迷いがあれば、まず行政や専門家に相談しましょう！

空き家 「そのまま」 に して いませんか？

問 建築住宅課
☎073-441-3184
☎073-428-2038

県の相談窓口・相談会

／今年度新設！

わかやま空き家相談窓口

空き家に関するあらゆる相談に、専門的な知識や経験を持った相談員が応じます。相談内容に応じ、具体的な手法の提案や専門家の紹介、関連費用の試算の提案、所有者と活用希望者とのマッチングなどを行います。



受付時間:10:00~12:00, 13:00~16:00(土日祝日、年末年始を除く)
☎073-498-8484

空き家なんでも相談会・セミナー

無料相談会やセミナーを県内各地で開催します。実家の相続や処分、管理・劣化の予防、支援制度などさまざまな相談に、専門家や行政職員が応じます。



TAKUSERUータクセル
(WEBサイト)

インターネット上で専門家等に相談できます。相談会の情報や相談事例も掲載しています。



このほか、建築住宅課や市町村空き家担当課でも相談を受け付けています。

「空き家バンク」に登録しよう

問 わかやま移住定住支援センター ☎073-422-6110



空き家バンクは、県・市町村が住民から登録を受けた空き家の情報を発信し、空き家の持ち主と利用希望者をつなぐ制度です。空き家の利活用促進のため、空き家の処分を考えている方は、空き家バンクへの登録をご検討ください。登録いただける方は、わかやま移住定住支援センターまたは空き家のある市町村までご相談ください。



登録のメリット

- (1)行政がマッチングを支援
- (2)補助制度を活用できる
※一部対象外の地域あり
- (3)地域の賑わいに貢献